

いじめ認知と対応に係るマニュアル

別紙2

県立村上中等教育学校

生徒支援委員会

校長・教頭	いじめ対策推進教員	学年主任	養護教諭	生徒指導部長
-------	-----------	------	------	--------

1 アンケートをとおしての訴え

① アンケート実施計画の策定
未然防止

生徒支援委員会

③ 訴え、疑いの確認と情報共有
第1次判断と対応の指示

アンケートの作成・実施方法の検討

- ・ 前回実施のアンケートの評価・改善
- ・ 記名式・無記名式の選択
- ・ 実施後の対応・教育相談計画の立案

アンケート用紙の配付・回収 複数の教員によるダブルチェック

- ・ 回収当日の内容確認
- ・ 疑いのあるものの迅速な報告
- ・ 用紙の管理職への提出（5年間保存）

② アンケート実施 早期発見

学級担任	関係職員	カウンセラー等
------	------	---------

2 SNSに係る訴え・情報提供

① ネットいじめ、情報モラルに係る研修等の企画
未然防止

生徒支援委員会

③ 訴え、疑いの確認と情報共有
第1次判断と対応の指示

情報モラル講演会の企画・実施

- ・ 生徒・保護者の意識啓発
- ネットいじめへの対応に係る教員研修の企画・実施

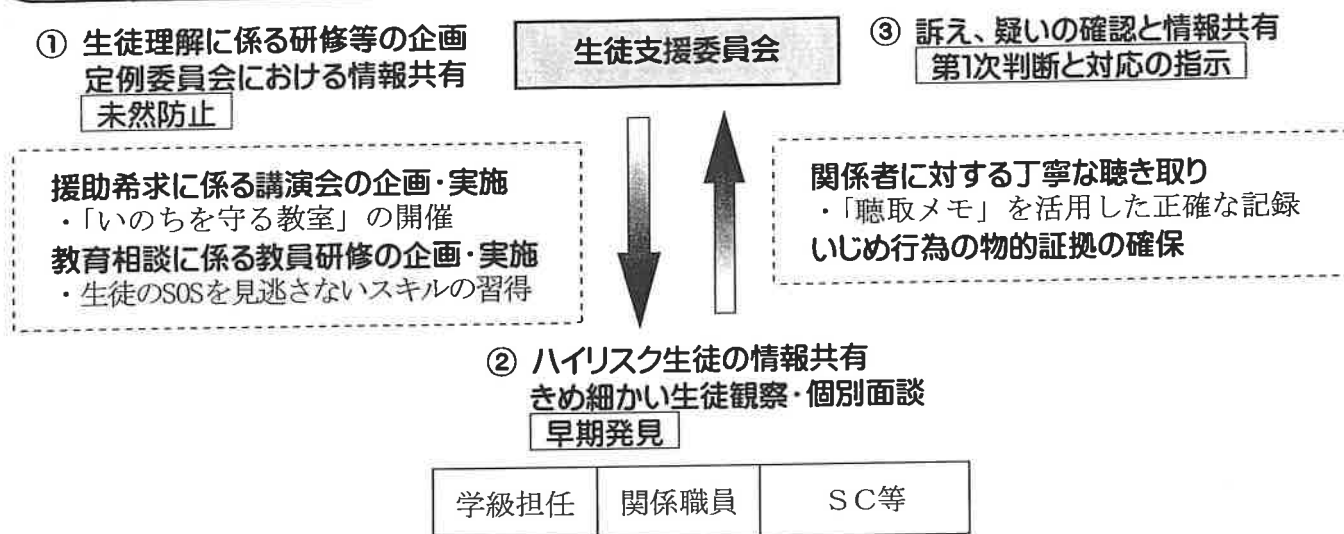
証拠画面の確認・保存 情報提供者からの丁寧な聴き取り 書き込み等の削除

- ・ 管理者等への削除依頼
- ・ 県警や人権擁護課等への相談

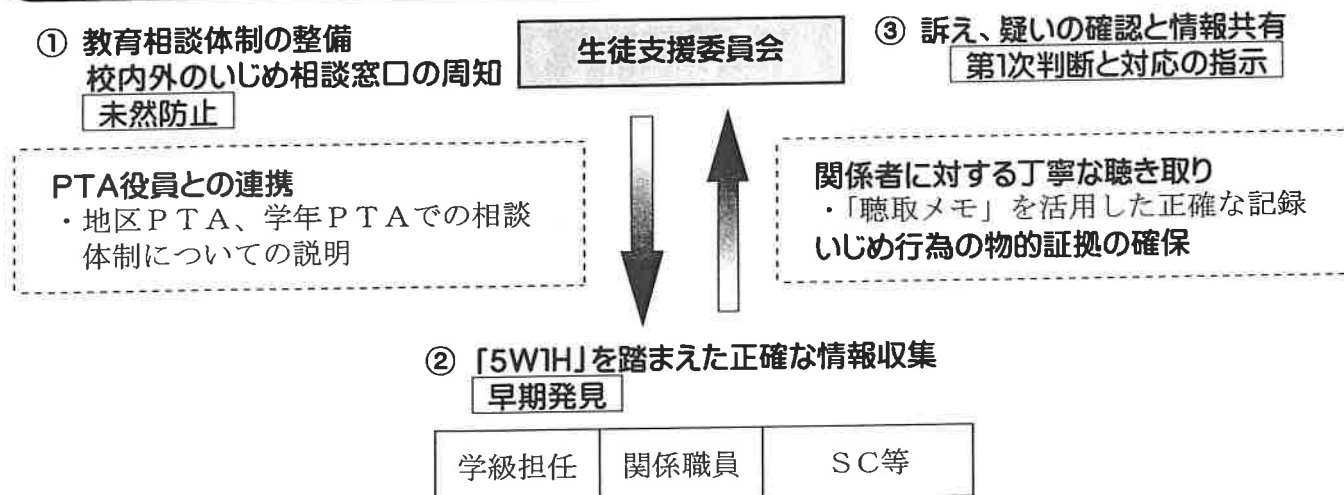
② 生徒・保護者からの情報提供 早期発見

学級担任	関係職員	SC等
------	------	-----

3 教職員の観察等による発見



4 本人・保護者からの相談や訴え



生徒支援委員会による「第1次判断」後の対応については、
「学校学校いじめ防止基本方針」に従う。